

提供日 2023/02/20  
タイトル JR東海が山梨県境から県境に向けた高速長尺先進  
ボーリングを開始  
担 当 暮らし・環境部 環境局  
連絡先 環境局  
TEL 054-221-2210



本日、JR東海より、山梨県側から県境に向けた高速長尺先進ボーリングを、明日、2月21日（火）から開始すると文書で回答がありました。

JR東海の回答文書別紙1によれば、県境から山梨側に250m付近に断層及び脆い区間があります。一方、第7回地質構造・水資源専門部会資料4図1によれば、この断層及び脆い区間は、静岡県内の県境付近の断層帯と繋がっていると読み取れます。

県境から山梨側に250m付近の断層及び脆い区間を削孔した際に、静岡県内の県境付近の断層帯の地下水が山梨県に流出することを懸念しています。

※別紙の資料に関しては、下記URLをご参照ください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/1040554/1002001/1016222.html>

### <知事コメント>

山梨県側から県境付近に向けた高速長尺先進ボーリングの実施については、1月31日に県中央新幹線対策本部長から、JR東海に対し、本県の地下水が流出するおそれが低いと考えられる区間を科学的根拠に基づき設定し、お示しいただくことなどを要請したところである。

県から国土交通省への要請に基づき、国土交通省が指導していたにも関わらず、JR東海からは、この度、一方的に回答を送付され、開始する旨、連絡があった。本県の要請に対する調整が整わないまま、開始することについては、極めて遺憾であると言わざるを得ない。

このことは、国有識者会議が「大井川水資源に関する中間報告」でJR東海を指導した、「双方向のコミュニケーション」にあたらぬものである。

JR東海には、本県の要請に対し、双方向のコミュニケーションを行い、地域が理解し、納得できる対応をしていただけるよう強く求め

る。

国土交通大臣には、J R 東海に対し、強い指導力を発揮することを求める。

## 【知事コメント】